

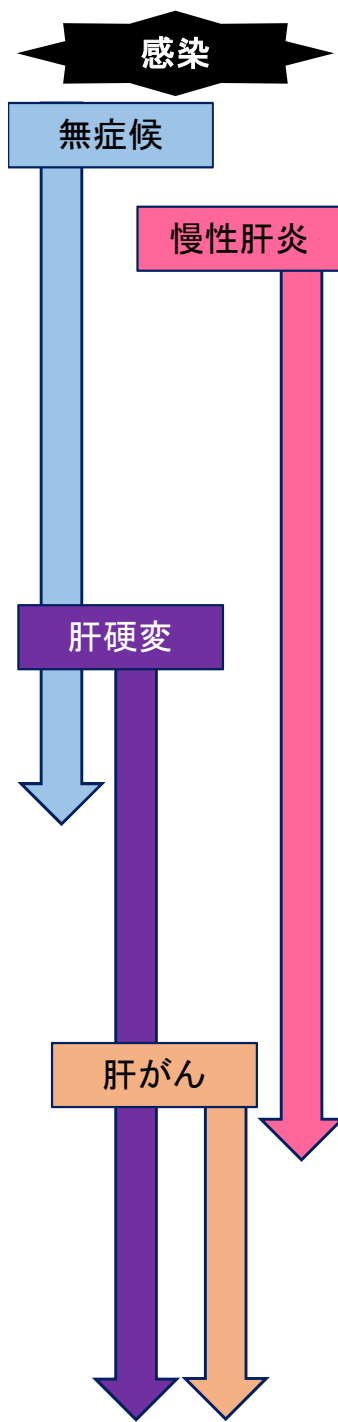
令和元年・令和2年度 事業実施状況について

B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス感染に起因する 青森県肝炎総合対策の目標

目標	指標	出典	策定時		現状値		進捗
I ウイルス性肝炎からの 肝硬変又は肝がんへの 移行者を減らす	(人口10万対 男女計) ウイルス性肝炎死亡率	人口動態統計	3.1	H28年	2.2	R元年	改善
	肝硬変死亡率	人口動態統計	8.0	H28年	8.1	R元年	悪化
	肝がん 粗死亡率	人口動態統計	28.0	H28年	27.0	R元年	改善
	肝がん 75歳未満年齢調整死亡率	国立がん研究センター「がん登録・ 統計」	6.9	H28年	5.6	R元年	改善
	肝がん 75歳未満年齢調整罹患率	(策定時) 全国がん罹患モニタリング集計 (現状値) 全国がん登録 罹患数・率報告	16.0	H25年	13.7	H29年	改善
II フォローアップ体制整備 済市町村割合100%	—	がん・生活習慣病対策課調べ	67.5% (27/40)	H29年度	87.5% (35/40)	R元年度	改善
III 肝炎医療コーディネー ター設置医療機関(拠 点病院及び専門医療機 関)割合100%	—	がん・生活習慣病対策課調べ	—	H29年度	100%	R元年度	目標達成

・拠点病院及び専門医療機関以外の医療機関での設置も推進。
 ・R2年度から、養成対象を県内の歯科医療機関、保健所・市町村の担当部署、薬局及び障害福祉・介護事業所の職員に拡大するとともに、コーディネーターの認定期間を3年とし、更新要件を「認定期間内に、養成研修を少なくとも1回は受講することとした。」

青森県の肝炎対策の概要



◆肝炎ウイルス検査(委託医療機関や保健所で実施、原則無料)		国庫補助メニュー
市町村	肝炎ウイルス検診、受診勧奨	健康増進事業
保健所設置市・青森県	肝炎ウイルス検査、職域検査の啓発と検査への勧奨	重症化予防推進事業
青森県	職域肝炎ウイルス検査費助成	(県単独事業)
◆重症化予防対策		国庫補助メニュー
市町村・保健所設置市 青森県	陽性者・経過観察者へのフォローアップ(初回精密検査や定期検査の勧奨等) (フォローアップ体制整備済市町村 →40市町村中35市町村 ∴87.5%)	○市町村:健康増進事業 ○保健所設置市、都道府県 :重症化予防推進事業
青森県	○検査結果が陽性の場合 初回精密検査費用の助成(フォローアップ同意者で陽性判明から1年以内の受診対象。今後、要綱改正し妊婦健診、術前検査での陽性者も対象とする予定。)※所得制限なし ○経過観察を要する場合(治療終了後を含む) 定期検査費用の助成(フォローアップ同意者で医療費助成を受けていない者が対象。年2回、所得等に応じ、無料or2,000円or3,000円/回。)	重症化予防推進事業
◆医療費助成		国庫補助メニュー
青森県	IFNフリー治療(C型肝炎)、核酸アナログ製剤治療(B型肝炎)、IFN治療(C型肝炎・B型肝炎)に係る医療費助成(所得に応じ、自己負担限度額10,000円or20,000円/月)	肝炎治療特別促進事業
◆入院医療費の助成		国庫補助メニュー
青森県	B型肝炎orC型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変に対して行われる入院医療費に係る助成(年収370万円以下で高額療養費4か月目以降の者が対象。自己負担限度額10,000円/月) ※R3年度以降、入院or通院(分子標的薬を用いた化学療法のための通院)で3か月目以降の医療費を対象予定。	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

令和元年度・令和2年度の県の肝炎対策事業 ①

区分	項目	取組内容	R1実績	R2実績（4月～10月）	
普及啓発	県民公開講座	ウイルス性肝炎の正しい知識、最新の治療方法を県民に情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ■日時：R1. 7. 27（土） ■会場：青森国際ホテル（青森市） ■参加者：75名 	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 中止	
	県の広報媒体	テレビ （肝炎ウイルス検査受検勧奨）		RAB「LINK/青森県」 （30秒スポット広報番組） R1. 7月放送	RAB「みんなの県庁」 R2. 7. 25（土） 16:55～17:00 『知っていますか？肝炎ウイルス検査』
		ラジオ （肝炎ウイルス検査受検勧奨）		RAB「県広報タイム」 月～木 7:30～7:35 R1. 8～9月放送	RAB「県広報タイム」 月～木 7:30～7:35 R2. 8月第1週放送 『肝炎ウイルス検査の早期受診』
				FM青森「あおもり・ふあん」 月～金 16:55～17:00 R1. 7月放送	FM青森「あおもり・ふあん」 R2. 7. 23（木・祝） R2. 8. 4（火） 16:55～17:00 『肝炎ウイルス検査の早期受診』
			県庁ホームページ （検査、各種医療費助成制度周知）	随時更新	随時更新
	資材作成	肝炎ウイルス検査カード		（H30～R1）17,924枚配布	3,780枚を6医療機関、3市町村に配布
		肝炎手帳		400冊作成・配布	イベント等の中止により配布実績なし

令和元年度・令和2年度の県の肝炎対策事業 ②

令和元年度、県では、厚生労働省の「知って、肝炎プロジェクト」の集中広報地域として、同プロジェクトの特別参与である杉良太郎氏をはじめとした芸能界・スポーツ界のさまざまな方と共に、各種イベントにおいて、肝炎ウイルス検査の早期受検を県民に働きかけるなど積極的な啓発を行った。

◆「知って、肝炎プロジェクト」イベント一覧

No.	日時	イベント名(場所)	内容
1	R1.7.20(土)	a-nation青森 (青森港新中央埠頭特設会場)	会場内にブースを出展し、パンフレットを配布
2	R1.8.25(日)	ひがしどおり来さまいフェスタ (東通村役場周辺ほか)	・会場内にブースを出展し、パンフレットを配布。 ・アンケート調査の実施(91枚回収)
3	R1.9.7(土) ～9.8(日7)	RABまつり (アスパム周辺)	・会場内にブースを出展し、パンフレットを配布。 SOLIDEMO(ソリディーモ)(歌手)がライブ後、肝炎ウイルスの受等について呼びかけ ・アンケート調査の実施(2日間で253枚回収)
4	R1.10.19(土) ～10.20(日)	JA十和田おいらせ合併10周年記念「収穫祭」 (JA十和田おいらせ本店)	・会場内にブースを出展し、パンフレットを配布。 ・アンケート調査の実施(159枚回収)
5	R1.10.26(土)	肝炎医療コーディネーター研修会 (ラ・プラス青い森)	弘大主催(県共催)で、コーディネーターの養成を実施。プログラムの冒頭で、SOLIDEMOのシュネル氏が挨拶。 (挨拶内容:コーディネーターとして、肝炎対策の輪を広げてほしいという趣旨の発言と、肝炎検査の受検勧奨について発言)
6	R1.11.9(土) ～11.10(日)	第10回津軽海峡交流圏「大農林水産祭」 (青森産業会館)	・会場内にブースを出展し、アンケート調査を実施
7	R1.11.19(火)	青森県知事表敬訪問 (青森県庁)	肝炎スペシャルサポーターが青森県知事を表敬訪問し、肝炎ウイルス検査の必要性や早期発見・早期治療の重要性を訴え、肝炎対策を推進。 ※杉良太郎特別参与(俳優、歌手)が来庁
8	R1.11.30(土)	青森県りんご品評会 (弘果 弘前中央株式会社 倉庫内)	・公開生放送 RAB青森放送「麻生しおりの土曜はキュン」OA ・PRステージ 肝炎啓発イベント出演(肝炎啓発トークショー) ※的場浩司氏(俳優)出演
9	R1.12.1(日)	青森山田学園コラボ企画 (青森大学体育館)	・肝炎特別授業 20分程度(弘大病院の遠藤医師が対応) ・新体操部×スペシャルサポータートークショー ・肝炎体操の実施 ・無料肝炎検査実施 ※岩本輝雄氏(元Jリーガー)、柏木由紀氏(AKB)出演

「知って、肝炎プロジェクト」とは



このキャンペーンは、平成23年5月16日に策定された肝炎対策基本指針を受け、平成24年度に厚生労働省の普及啓発事業として開始されました。その後、平成25年度より、肝炎に関する知識や肝炎ウイルス検査の必要性を分かりやすく伝え、あらゆる国民が肝炎への正しい知識を持ち、早期発見・早期治療に向けて自ら積極的に行動していくこと目的とした「肝炎総合対策推進国民運動事業」として啓発活動を致しております。

肝炎とは何か、そしてどのように感染するのか、放置するとどうなるのか、そして様々な予防方法と治療法を知ってもらうことを目指します。肝炎は放置すると肝硬変・肝がんという重篤な疾患に進行する可能性があります。世界保健機関（WHO）は、2010年に世界的レベルでのウイルス性肝炎のまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消や感染予防の推進を図ることを目的として、7月28日を「World Hepatitis Day」(世界肝炎デー)と定め、肝炎に関する啓発活動等の実施を提唱しました。日本でもこれに呼応した取組として、7月28日を日本肝炎デーと定め、国及び地方公共団体、医療団体や事業主団体等の協力を経て、肝炎の病態や知識、予防、治療に関わる正しい理解が進むよう普及啓発を行うとともに、受検勧奨を推進致します。

また、厚生労働省 肝炎総合対策推進国民運動 特別参与 杉良太郎氏をはじめとする、芸能界・スポーツ界から大使・スペシャルサポーターの方々に肝炎ウイルス検査の普及啓発などを目的とした広報活動をお手伝い頂いています。



【本件に関する報道関係者の方からのお問い合わせ先】
「知って、肝炎プロジェクト」事務局（エイベックス・エンタテインメント株式会社内） 担当：吉田
TEL: 03-6447-5302 E-mail: yoshida-megumi@av.avex.co.jp

肝炎の早期発見・早期治療の必要性を伝達

「知って、肝炎プロジェクト」

特別参与 杉良太郎氏が青森県を表敬訪問

「自分の健康は自分で守る。まずは検査を受けてほしい」と訴え

世界では3億人以上が肝炎ウイルスに感染していると推計され、世界最大規模の感染症です。また、肝炎は放置すると健康に対し重大な損害をもたらす可能性があります。肝炎総合対策推進国民運動「知って、肝炎プロジェクト」は、2012年より、肝炎に関する知識、肝炎ウイルス検査の必要性を分かりやすく伝え、あらゆる国民が肝炎の正しい知識を持ち、早期発見・早期治療に向けて自ら積極的に行動していくことを目的として活動しております。

この度、厚生労働省 肝炎総合対策推進国民運動「知って、肝炎プロジェクト」の特別参与 杉良太郎氏が、11月19日（火）に青森県を表敬訪問し肝炎に関する啓発活動を行いました。



令和元年度・令和2年度の県の肝炎対策事業

④

区分	項目	取組内容	R1実績	R2実績
関係機関連合会	(医療機関) 拠点病院連絡協議会	拠点病院・専門医療機関を参集し、肝疾患診療体制等について協議	<p>■日時：R1.11.5（火）</p> <p>■会場：ラ・プラス青い森（青森市）</p> <p>■議題</p> <p>①H30年度・R元年度事業実施状況について</p> <p>②肝炎治療に係るアンケート調査の結果について</p> <p>③初回精密検査費用助成実施要綱の改正について</p> <p>④患者への差別・偏見について</p> <p>⑤肝炎医療コーディネーターについて</p>	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面開催
	(市町村) 研修会	市町村担当者等に対し、肝炎の基礎知識、県の事業紹介等を行い、肝炎対策を強化（H29年度からは医療機関まで参集範囲を拡大。H30年度から肝炎医療コーディネーター養成研修を兼ねている。）	<p>■日時：R1.6.19（水）</p> <p>■場所：ラ・プラス青い森（青森市）</p> <p>■参加者：78名</p>	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止
肝炎対策の推進	肝炎対策協議会	青森県における肝炎対策の総合的な推進に関する事項を協議	<p>■日時：R1.11.5（火）</p> <p>■会場：ラ・プラス青い森（青森市）</p> <p>■議題</p> <p>①H30年度・R元年度事業実施状況について</p> <p>②肝炎治療に係るアンケート調査の結果について</p> <p>③初回精密検査費用助成実施要綱の改正について</p> <p>④肝炎医療コーディネーターについて</p>	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面開催

令和元年度・令和2年度の県の肝炎対策事業 ⑤

区分	項目		取組内容	R1実績	R2実績
早期発見・早期治療、重症化予防	経過観察	肝炎ウイルス検査	指定医療機関及び保健所における無料検査	■医療機関 403件 ■保健所 24件	(4~10月) ■医療機関 290件 ■保健所 8件
		職域肝炎ウイルス検査	協会けんぽが実施する肝炎ウイルス検査の受検者自己負担分を助成	1,173件	(4~9月) 735件
	陽性者フォローアップ		肝炎ウイルス検査陽性者に対し、医療機関の受診状況や診療状況を確認するとともに、未受診の場合は、必要に応じて電話等により受診を勧奨	■県のフォローアップ対象者 28名 ■フォローアップ実施体制整備済市町村：35市町村 (87.5%)	(4~10月) ■県のフォローアップ対象者 33名 ■フォローアップ実施体制整備済市町村の状況は確認中
	治療	初回精密検査費用助成	フォローアップ同意者で陽性判明から1年以内に初回の精密検査を受診した者が対象。R2年度から職域検診での陽性者も対象。(今後、要綱改正し妊婦健診、術前検査での陽性者も対象とする予定。)	29件	(4~10月) 15件
		肝炎治療医療費助成	IFNフリー治療、核酸アナログ製剤治療、IFN治療に係る医療費助 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、R2.3.1~R3.2.28に有効期間が満了する場合は、有効期間を1年延長(核酸アナログ製剤治療の受給者証の更新手続きはなし)。	(受給者証交付数) ■IFNフリー 263件 ■核酸アナログ製剤 新規 84件 更新 769件 計 1,116件	(4~11月) (受給者証交付数) ■IFNフリー 126件 ■核酸アナログ製剤 新規 74件 更新 0件 計 200件
		肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	肝がん・重度肝硬変に対して行われる入院医療費に係る助成	0件	(4~11月) 1件
	経過観察	定期検査費用助成	フォローアップ同意者で肝炎治療医療費助成を受けていない者が対象。	19件	(4~11月) 7件

<肝炎治療受給者証の有効期間の延長について>

■R2. 4. 30付け事務連絡（厚生労働省→各都道府県等）

新型コロナウイルス感染症の発生の状況に鑑み、更新申請に係る診断書の取得等のみを目的とした受診を回避するため、公費負担医療等の受給者証等の有効期間を1年延長すること。

■R2. 5. 11付け青が生号外（がん・生活習慣病対策課→受給者、医療機関、市町村、関係団体等）

○新型コロナウイルス感染症の発生の状況に鑑み、更新申請に係る診断書の取得等のみを目的とした受診を回避するため、肝炎治療受給者証の有効期間を1年延長すること。

○現受給者証の有効期限を1年後に読み替えて使用すること。

例) 有効期限 令和2年9月30日→令和3年9月30日

○対象者は、受給者証の有効期間の満了日が令和2年3月1日から令和3年2月28日までの方
(IFNフリー治療、核酸アナログ製剤治療の区別なし)

○核酸アナログ製剤治療の受給者証の令和2年度の更新手続きを不要とすること。

■R2. 11. 13付け事務連絡（厚生労働省→各都道府県等）

令和3年3月1日以降に受給者証の有効期間が満了する受給者に係る支給認定等については、通常の手続きにより行うこと。

⇒核酸アナログ製剤治療の受給者証については、令和3年度は通常の更新手続きとなる。更新手続きの案内文書は、令和3年6月中旬までに対象者に送付予定。

(肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証についても、同様の取扱い)

1 青森県肝炎治療特別促進事業実施要綱

○プロテアーゼ阻害剤の販売中止に伴う3剤併用療法に関する規定・様式等の削除

- ▶3剤併用療法に用いられていたプロテアーゼ阻害剤が販売中止となったため、ペグインターフェロン、リバビリン及びプロテアーゼ阻害剤の3剤併用療法の規定、様式等を削除する。
- ▶R2.12月中に改正予定、R2.4.1に遡及し適用予定。

2 青森県肝炎ウイルス初回検査費助成事業実施要綱

○妊婦健診の肝炎ウイルス検査、手術前の肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者を助成対象に追加（これまでは、自治体（県・中核市・市町村）及び職域の肝炎ウイルス検査での陽性者のみが対象）

- ▶妊婦健診での陽性者に係る要件
 - ・医療保険加入者
 - ・原則1年以内に妊婦健診の肝炎ウイルス検査において陽性と判定された者（なお、出産後の状況等に鑑み特段の事情がある場合には、この限りではない。）
 - ・県又は市町村が実施するフォローアップ事業に同意した者
- ▶手術前の検査での陽性者に係る要件
 - ・医療保険加入者
 - ・原則1年以内に手術前の肝炎ウイルス検査において陽性と判定された者（なお、手術後の状況等に鑑み特段の事情がある場合には、この限りではない。）
 - ・県又は市町村が実施するフォローアップ事業に同意した者
- ▶R2.12月中に改正予定、R2.4.1に遡及し適用予定。

請求までのフロー（妊婦健診の肝炎ウイルス検査） ※イメージ

【妊婦健診実施機関】

- 母子保健法に基づき市町村が行う妊婦健診において肝炎ウイルス検査を実施
- 検査結果の通知（母子健康手帳への記入等）

【都道府県】

- 事業の周知
市町村等の協力を得て、妊婦健診の案内や肝炎ウイルス検査、検査結果通知（※1）のタイミング等、適時に初回精密検査費用助成制度の周知を図ることが望ましい。
- 請求受領時の対応
 - ・妊婦健診の肝炎ウイルス検査であることの確認
 - ・フォローアップ事業参加の同意取得

妊婦健診の案内^{※1}
（母子健康手帳の配布等）

① 肝炎ウイルス検査^{※1}

② 検査結果通知^{※1}

③ 初回精密検査受検

【初回精密検査の受検者】

以下の書類を添えて都道府県に請求

- ・請求書
- ・母子健康手帳（検査日・検査結果が確認できるページの写し）^{※2}
- ・初回精密検査実施医療機関の領収書・診療明細書
- ・フォローアップ事業参加の同意書

※2 母子健康手帳により検査日等が確認できない場合は、医療機関が発行する検査結果通知書により確認

④ 請求

原則、妊婦健診の肝炎ウイルス検査で陽性と判定されてから1年以内に請求。
なお、出産後の状況等に鑑み特段の事情がある場合には、この限りではない。

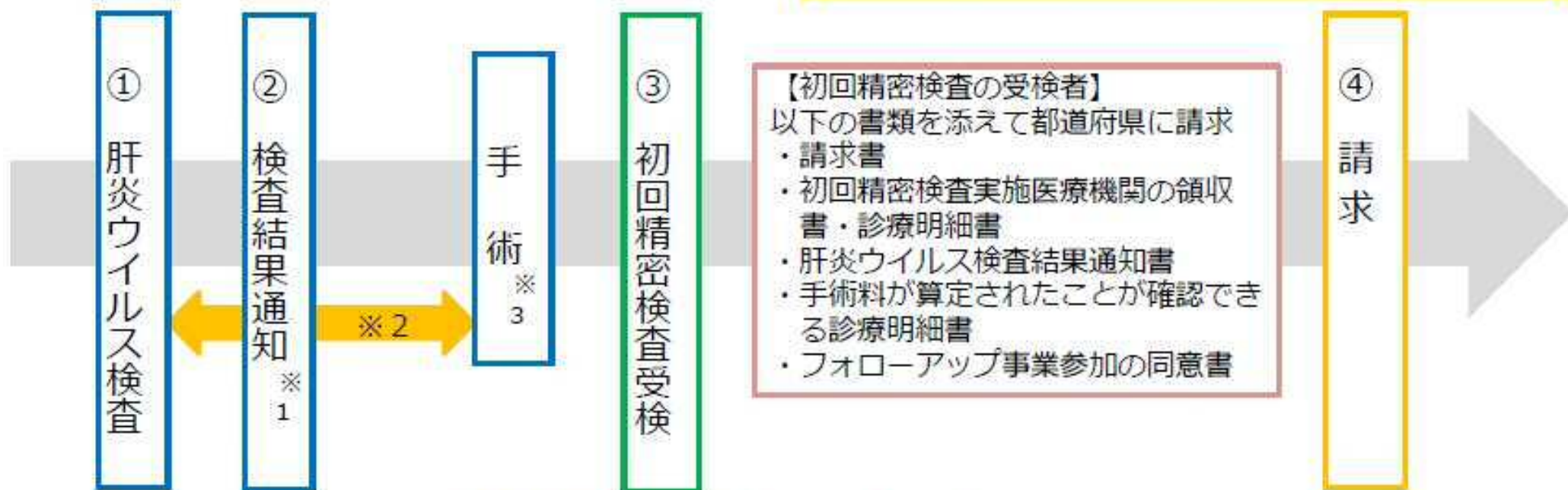
請求までのフロー（手術前の肝炎ウイルス検査） ※イメージ

【手術前検査実施機関】

- 手術前に必要な検査として肝炎ウイルス検査を実施
- 検査結果の通知

【都道府県】

- 事業の周知
医療機関等の協力を得て、肝炎ウイルス検査の結果通知（※1）のタイミング等、適時に初回精密検査費用助成制度の周知を図ることが望ましい。
- 請求受領時の対応
 - ・手術前の肝炎ウイルス検査であることの確認
 - ・フォローアップ事業参加の同意取得



※2 手術前1年間に行われた肝炎ウイルス検査が対象

※3 初回精密検査受検後に行われた手術であっても要件を満たしていれば差し支えない。

原則、手術前の肝炎ウイルス検査で陽性と判定されてから1年以内に請求。
なお、手術後の状況等に鑑み特段の事情がある場合には、この限りではない。